

## 平成26年度第6回鳴門市児童福祉審議会 会議概要

日時 平成26年11月27日(木) 午後2時～

場所 本庁舎3階 会議室

出席者 委員12名、関係課・事務局職員10名

欠席 委員4名

### 議事

#### 1 開会

#### 2 議事

##### 鳴門市子ども・子育て支援事業計画素案について

###### (委員)

保育士の処遇改善では、私立も公立を含めて保育所毎のお給料があると思われるので、処遇改善については保育所の所長さんへのお願いの範囲に入るかと思う。ある程度の信頼関係が必要。先日保育所の先生方へのアンケートを新聞で目にした。何%かよく見なかったが、すぐに辞めたいと考えている人がいる、というようなことが載っていた。

お給料が仕事に見合った額ではないのかなと思う。良好な関係を保っていただいて、良い先生が保育所に残っていてほしい。この制度を活用してやってもらえたらと思う。

ブックスタートについて。図書館の関連と思うが、これについても信頼関係やご協力が必要かと思う。

それから、子どものまちの推進に「子どものまち宣言」ということが書かれているが、この宣言について詳細は計画案の中に入っていない。どんなことが書かれているか見ようと思ってもここではわからない。知っている人は知っていると思うが、その抜粋か何かを挟んでいただけるとわかりやすいかと思う。

###### (委員)

2点ある。1点目は病児保育について。おそらく将来的にお世話になるだろうと思いホームページを確認した。開所時間は8時半から17時が原則で、予約などがあれば8時から18時まで利用できると書いてあった。親にとってみれば17時までか18時までかは会社を休まなくて済むかどうかというところで大きな違いだと思うので、開所時間について、例外的に18時まで預けられるということが書いてあると、利用が増えるのではないかと思った。

2点目は子育てしやすい職場環境という部分について。早く帰れたら子育てでは非常にありがたいと思う。現在、30～40代の男性が長時間労働する人も多く、また、それによって奥

さんが仕事を辞めざるを得ないということも問題になっていると聞く。実施されたアンケートで、父親が何時に帰宅するか、母親が何時に帰宅するかという項目に回答した記憶がある。そういった情報も、ここに載せるかどうかは別として事業者の方に周知する部分の資料として非常に重要ではないかと思う。

**(事務局)**

病児病後児保育についてだが、現在、あい愛診療所でやっていただいている。現在2室しかないところを、そちらで3室、病児・病後児保育を構えてくださる計画で進めていただいている。

今までは同じ病名であれば3名受け入れ可能だったというところを、いつでも3名3室利用できることになるということと、これから新しく開設へ向けて話を進めていくが、土曜日のことや時間について、今後、事業者の方と相談する中で、今のご意見についても相談していけるかと思う。そのため、現在の状況では記載できない部分である。

**(事務局)**

おっしゃるように父親の帰宅時間では朝4時、5時に出発される方や、帰宅時間もその日のうちではない方もいらっしゃった。そのような情報については事業主に啓発するときに活用していけたらと思っている。

計画への記載に関しては、ニーズ調査の結果の一部を抜粋させていただいているページがある。子育てに関するアンケート調査の結果の概要というところで、主立ったものを記載させていただいているが、こちらに父親や母親の出発時間、帰宅時間ということで欄を増やすことは可能である。その問題に関して事実としてお伝えする、ということで計画書では留まるが、調査結果の抜粋部分に記載させていただくということでもよいか。

**(委員)**

良い。

**(会長)**

委員の皆さまは、後日でも、またこの会議が終わってからも気づいたことがあれば事務局までご連絡いただきたい。今回のご意見でも、まとめていただいて盛り込むものがあればお願いしたいと思うが、修正後の素案の確認は一任させていただき、委員の皆さまには配布をもって確認していただくということでよいか。

—異議なし—

### 3 その他

「今後の流れ（スケジュールの状況、パブリックコメントの実施期間、次の審議会は2月ごろ）」について、事務局から説明を行いました。

### 4 閉会